

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月27日
【中間会計期間】	第103期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社丸正
【英訳名】	MARUSHO&CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井澤 一守
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋富沢町8番5号
【電話番号】	(03)3662-8111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 竹中 正則
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋富沢町8番5号
【電話番号】	(03)3662-8113
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 竹中 正則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期中	第102期中	第103期中	第101期	第102期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
(1)連結経営指標等					
売上高(千円)	3,911,687	4,070,570	3,889,130	8,484,764	8,692,289
経常利益(千円)	64,452	130,034	13,352	199,319	258,128
中間(当期)純利益又は中間純損失()(千円)	47,069	62,665	280,585	157,558	74,356
純資産額(千円)	2,075,103	2,371,466	2,045,938	2,321,634	2,378,147
総資産額(千円)	5,511,775	5,876,600	5,626,331	6,205,061	6,131,406
1株当たり純資産額(円)	89.23	101.86	87.01	99.84	101.72
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失()(円)	2.02	2.69	11.98	6.78	2.89
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	2.67	-	6.76	2.86
自己資本比率(%)	37.6	40.4	36.4	37.4	38.8
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	588,617	135,290	99,826	406,920	214,403
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	263,875	9,619	12,670	829,939	3,482
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	458,035	119,600	117,126	754,326	191,943
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	566,905	214,318	275,146	478,828	504,771
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](名)	223 [86]	202 [116]	199 [109]	197 [94]	207 [105]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第101期中における潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、ストックオプションを付与しておりますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。第103期中における潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

回次	第101期中	第102期中	第103期中	第101期	第102期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
(2)提出会社の経営指標等					
売上高(千円)	2,157,466	3,310,174	3,038,962	6,107,449	7,110,695
経常利益又は経常損失() (千円)	74,513	64,213	34,997	180,983	149,740
中間(当期)純利益又は中間純 損失()(千円)	47,238	25,984	317,067	148,696	24,132
資本金(千円)	1,957,000	1,958,614	1,975,070	1,957,000	1,960,705
発行済株式総数(株)	23,260,000	23,288,000	23,524,000	23,260,000	23,319,000
純資産額(千円)	1,889,445	2,286,943	1,911,391	2,273,793	2,280,080
総資産額(千円)	3,991,473	5,606,665	5,201,930	5,959,724	5,826,227
1株当たり配当額(円)	-	-	-	2.00	3.00
自己資本比率(%)	47.3	40.8	36.7	38.2	39.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](名)	77 [19]	86 [74]	73 [85]	84 [5]	79 [83]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の1株当たり情報については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の部門等の名称	従業員数（名）
和装本部	68 (64)
ソフラン本部	53 (6)
ファッション本部	23 (25)
モードクリエイティブ本部	45 (13)
管理本部	10 (1)
合計	199 (109)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2)提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（名）	73 (85)
---------	------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

(3)労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）は、5社で構成されております。

当社は、当社の和装販売取引における売上値引処理が行われていなかったことに起因した過年度の重要な会計処理の誤りがあったため、平成18年3月期の連結財務諸表及び財務諸表を訂正いたしました。

株主及び関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、謹んで深くお詫び申し上げます。今後は二度とこのような事態が発生しないよう社内管理体制の改善を進めてまいります。

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、大企業を中心に設備投資の増加や企業収益の改善等により緩やかな景気拡大基調にありましたが、業種や地域間での景況感格差が引き続き見られるうえ、原油価格高騰により素材の価格等が大幅に値上がりしたことにより企業収益が圧迫するなどの影響を受けるとともに、個人消費におきましても一部に明るさは見られるものの本格的な回復までには至らず、依然として厳しい状況のもとに推移いたしました。

衣料業界におきましては、特に和装業界において昨春秋以降から発生している店頭販売先における過量販売問題の影響を受けて高額品の販売が減少、また、個人消費の低迷や若年層及び中年層のきものに対する嗜好の変化により、消費支出の低下傾向は否めず厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもとで当社グループは、オリジナル商品の企画・開発（ものづくりへの挑戦）の一環として和装のきものブランド「五木ひろし」を新たに加え販売を強化、また、各事業本部の自主性と透明性を尊重し効率のよい事業活動を推進し、財務体質の改善及び収益体制の強化に重点を置いて経営を進めてまいりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上高は38億89百万円（前年同期比4.5%減）、営業利益は17百万円（同90.0%減）、経常利益は13百万円（同89.7%減）、和装における特定得意先の販売取引の売上計上基準を変更し特別損失に「売上計上基準の変更に伴う修正額」を計上した結果中間純損失は280百万円（前年同期は62百万の中間純利益）となりました。

和装本部は、12ブランドの拡販及び百貨店はショップ展開の取り組みを行ないましたが、過量販売の影響による催事販売会の低迷と若年層及び中年層のきものに対する嗜好の変化による着用機会の減少などから、売上高は10億41百万円（前年同期比14.9%減）となりました。

ソフラン本部は、業態別本部制（量販店本部、専門店本部、ギフト本部）の区分けによる取り組みの中で、商品共有化施策が功を奏し、消費の低迷に一定の歯止めをかけ売上高は12億10百万円（同0.6%減）とほぼ前年並みとなりました。

ファッション本部は、若手の人材増強により得意先の売れ筋商品及び企画提案商品の受注に即時に対応する体制を強化し、専門店の新規開拓があったことから、売上高は6億30百万円（同6.0%増）となりました。

モードクリエイティブ本部は子会社(株)HAMANO1880の通信販売、OEM販売及びテレビショッピング販売が好調に推移し売上に寄与いたしました。インターネット販売が苦戦、また、宝石毛皮関係でもニットファッションショーの企画及びブランド企画を中心とした新規催事で一部過量販売の影響を受け、高額品の販売が伸びず、売上高は10億6百万円（同2.7%減）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、資金という）は、税金等調整前中間純損失が259百万円（前年同期は100百万円の税金等調整前中間純利益）となり、売上債権の減少及び長期借入金の借入れによる収入があったものの、仕入債務の減少による支出、社債償還による支出と配当金及び法人税等の支払額があったことから前連結会計年度末に比べ229百万円減少し、当中間連結会計期間末には275百万円となっております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、99百万円（前年同期比26.2%減）となりました。

これは主に売上債権の減少があったものの、税金等調整前中間純損失及びたな卸資産の増加、法人税等の支払いがあったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、12百万円（前年同期比31.7%増）となりました。

これは主に貸付に伴う純支出と無形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、117百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

これは主に長期借入金の借入による収入はあったものの、社債償還による支出と配当金の支払いがそれを上回ったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ファッション本部	43,680	362.2
モードクリエイティブ本部	141,293	108.3
合計	184,974	129.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 和装本部及びソフラン本部については、生産活動を伴わないため、記載しておりません。

(2)商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
和装本部	483,768	76.4
ソフラン本部	950,278	100.7
ファッション本部	472,141	113.4
モードクリエイティブ本部	448,820	90.4
合計	2,355,008	94.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)受注状況

当社グループは主として見込み生産を行なっているため、該当事項はありません。

(4)販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
和装本部	1,041,609	85.1
ソフラン本部	1,210,258	99.4
ファッション本部	630,602	106.0
モードクリエイティブ本部	1,006,661	97.3
合計	3,889,130	95.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

この度、誠に遺憾ではあります。当社の和装販売取引における売上値引処理が行なわれていなかったことに起因した過年度の重要な会計処理の誤りがあったため、平成18年11月16日、関東財務局に第102期有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。また、当該事象に基づいた「改善報告書」の提出を東京証券取引所より平成18年11月16日付けで求められました。当社といたしましては、社内管理体制の不備に起因した事象と重く受け止め、管理体制の抜本的な見直しを行なうことで「改善報告書」を作成し、平成18年11月30日に提出いたしました。

従いまして、当該「改善報告書」に基づき、社内管理体制の強化を図ることを新たな課題としております。内容といたしましては、業務フローの見直し、売掛金管理業務の明確化、販売管理マニュアルの整備及び教育を行うとともに、改善委員会を設置し抜本的な改革を行ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

株式会社松崎及び松崎グループの経営支援に関する基本合意書の締結

内容 平成18年9月22日株式会社松崎及び松崎グループ各社の事業を再生するスポンサーとして最終的な合意に向け基本合意書を締結いたしました。

堀田産業株式会社との合併契約書の締結

平成18年10月16日開催の取締役会において、堀田産業株式会社（以下「堀田産業」）との合併を決議し、同日合併合意書を締結いたしました。また、平成18年12月21日開催の取締役会において、堀田産業との合併契約書締結を決議し、同日合併契約書を締結いたしました。その主な内容は下記のとおりであります。

1．合併の主要日程

平成18年12月21日	合併契約書締結
平成19年2月14日（予定）	被合併会社の臨時株主総会における合併契約書の承認
平成19年2月14日（予定）	合併会社の臨時株主総会における合併契約書の承認
平成19年4月1日（予定）	合併期日
平成19年4月2日（予定）	合併登記

2．合併の目的

ヤマノグループにおける洋装事業の統合を図り、経営資源を集中し各事業の効率化と一体化の推進を目的としております。

3. 合併の条件等については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	23,524,000	23,524,000	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	23,524,000	23,524,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりである。

平成12年6月27日定時株主総会決議、平成15年6月24日定時株主総会決議及び平成17年6月22日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	462,000	同左
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(円)	158	同左
新株予約権の行使期間	自平成14年7月1日 至平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 158 資本組入額 79	同左 同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要す。ただし、新株引受権行使時において当社の取締役または従業員の地位を喪失した場合といえども、当社と人的資本関係のある会社の取締役、執行役員、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れその他の処分および相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりである。

平成14年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	144	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	144,000	同左
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(円)	115	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 115 資本組入額 58	同左 同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社または当社と人的資本関係のある会社の取締役、執行役員、監査役または従業員として在籍していることを要す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れその他の処分および相続は認めない。 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成16年6月23日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	165	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	165,000	同左
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(円)	178	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 178 資本組入額 89	同左 同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社または当社と人的資本関係のある会社の取締役、執行役員、監査役または従業員として在籍していることを要す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れその他の処分および相続は認めない。 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	205	23,524	14,365	1,975,070	14,365	123,189

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 平成18年4月1日から平成18年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が205千株、資本金が14,365千円及び資本準備金が14,365千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ヤマノホールディングス	東京都渋谷区代々木1丁目30-7	11,759	49.99
株式会社ヤマノネットワーク	東京都渋谷区代々木1丁目30-7	1,551	6.59
ストラクス株式会社	東京都千代田区鍛冶町2丁目2-1	635	2.70
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	580	2.47
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	400	1.70
山野 彰英	東京都渋谷区	393	1.67
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	310	1.32
堂平 久子	長野県上田市	297	1.26
丸正会	東京都中央区日本橋富沢町8番5号 株式会社丸正内	235	1.00
渡邊 俊夫	栃木県足利市	166	0.71
計	-	16,326	69.40

(注) 株式会社ヤマノホールディングスは、平成18年8月1日付で株式会社ヤマノホールディングコーポレーションから商号を変更しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,461,000	23,461	同上
単元未満株式	普通株式 54,000	-	同上
発行済株式総数	23,524,000	-	-
総株主の議決権	-	23,461	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が126,000株(議決権の数126個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社丸正	東京都中央区日本橋富沢町8番5号	9,000	-	9,000	0.03
計	-	9,000	-	9,000	0.03

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式1,000株(議決権の数1個)があります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	239	203	173	170	162	151
最低(円)	180	169	144	130	135	136

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当社の和装販売取引における売上値引処理が行われていなかったことに起因した重要な会計処理の誤りがあったため、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の各数値は、証券取引法第24条の2第1項の規定に基づき訂正した後の数値を記載しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の和装販売取引における売上値引処理が行われていなかったことに起因した過年度の重要な会計処理の誤りがあったため、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の各数値は、証券取引法第24条の2第1項の規定に基づき訂正した後の数値を記載しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		214,318		275,146		504,771	
2. 受取手形及び売掛 金	4	2,591,543		2,018,542		2,593,690	
3. たな卸資産		1,346,668		1,486,024		1,317,028	
4. その他		203,862		372,356		226,241	
貸倒引当金		63,442		59,057		73,226	
流動資産合計		4,292,949	73.1	4,093,013	72.7	4,568,505	74.5
固定資産							
1. 有形固定資産	1						
(1) 建物	2	177,246		172,065		183,003	
(2) 機械装置及び運 搬具		857		413		539	
(3) 器具備品		9,352		7,775		8,412	
(4) 土地	2	836,046	1,023,503	17.4	864,046	1,044,300	18.6
2. 無形固定資産							
(1) 営業権		141,029		-		120,882	
(2) のれん		-		100,735		-	
(3) その他		32,558	173,588	2.9	28,577	129,313	2.3
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		192,191		158,585		162,415	
(2) 長期貸付金		26,744		37,964		31,120	
(3) 破産債権、再生 債権、更生債権 その他これらに 準ずる債権		118,155		125,004		118,910	
(4) その他		189,679		185,458		184,515	
貸倒引当金		140,212	386,558	6.6	147,308	359,704	6.4
固定資産合計			1,583,650	26.9		1,533,318	27.3
資産合計			5,876,600	100.0		5,626,331	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1. 支払手形及び買掛金	4	1,889,644		2,128,558		2,207,666		
2. 1年以内償還予定の社債	2	450,000		150,000		450,000		
3. 1年内以返済予定の長期借入金		-		100,000		-		
4. 未払法人税等		42,756		30,319		55,046		
5. 賞与引当金		9,000		22,000		33,000		
6. 返品調整引当金		15,700		18,999		20,352		
7. その他		185,768		208,253		164,876		
流動負債合計		2,592,868	44.1	2,658,129	47.2	2,930,942	47.8	
固定負債								
1. 社債	2	575,000		425,000		500,000		
2. 長期借入金		-		200,000		-		
3. 長期未払金		276,533		248,136		270,121		
4. 長期リース債務		5,339		2,399		3,652		
5. 繰延税金負債		55,200		46,590		48,379		
6. 連結調整勘定		191		-		164		
7. 負ののれん		-		136		-		
固定負債合計		912,264	15.5	922,262	16.4	822,316	13.4	
負債合計		3,505,133	59.6	3,580,392	63.6	3,753,259	61.2	
(資本の部)								
資本金		1,958,614	33.3	-	-	1,960,705	32.0	
資本剰余金		54,760	0.9	-	-	56,823	0.9	
利益剰余金		279,446	4.8	-	-	291,137	4.8	
その他有価証券評価差額金		79,608	1.4	-	-	70,488	1.1	
自己株式		963	0.0	-	-	1,008	0.0	
資本合計		2,371,466	40.4	-	-	2,378,147	38.8	
負債資本合計		5,876,600	100.0	-	-	6,131,406	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	1,975,070	35.1	-	-
2. 資本剰余金		-	-	71,188	1.3	-	-
3. 利益剰余金		-	-	66,379	1.2	-	-
4. 自己株式		-	-	1,263	0.0	-	-
株主資本合計		-	-	1,978,615	35.2	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		-	-	67,323	1.2	-	-
評価・換算差額等合 計		-	-	67,323	1.2	-	-
純資産合計		-	-	2,045,938	36.4	-	-
負債・純資産合計		-	-	5,626,331	100.0	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		4,070,570	100.0	3,889,130	100.0	8,692,289	100.0
売上原価		2,593,281	63.7	2,544,102	65.4	5,634,664	64.8
売上総利益		1,477,288	36.3	1,345,028	34.6	3,057,624	35.2
販売費及び一般管理費							
1. 賃借料		96,289		94,694		190,492	
2. 貸倒引当金繰入額		-		2,486		3,002	
3. 給料・賞与及び手当		496,117		481,557		1,007,417	
4. 賞与引当金繰入額		9,000		20,200		33,000	
5. 減価償却費		15,522		15,617		31,281	
6. のれん償却額		-		20,147		-	
7. その他		685,677		692,784		1,465,360	
営業利益		174,680	4.3	17,540	0.5	327,069	3.8
営業外収益							
1. 受取利息		228		1,129		539	
2. 受取配当金		1,048		916		1,343	
3. 仕入割引		1,150		1,302		2,008	
4. 連結調整勘定償却額		27		-		54	
5. 負ののれん償却額		-		27		-	
6. 家賃収入		6,893		6,030		13,135	
7. 雑収入		1,794	0.3	1,010	0.2	6,007	0.3
営業外費用							
1. 支払利息		5,213		4,612		10,333	
2. 営業権償却		20,147		-		40,294	
3. 共同施設負担金		1,054		903		1,747	
4. 社債保証料		-		2,685		-	
5. 長期前払費用償却		-		4,384		-	
6. 売掛金差額		-		1,883		-	
7. 貸倒引当金繰入額		20,262		-		20,082	
8. その他		9,111	1.4	137	0.4	19,573	1.1
経常利益		130,034	3.2	13,352	0.3	258,128	3.0
特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		11,409		10,656		63	
2. 保証債務戻入益		-		489		300	
3. 投資有価証券売却益		1,259	0.3	-	0.3	50,792	0.6

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		金額(千円)	百分比 (%)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
特別損失										
1. 売上計上基準の変更に伴う修正額		-		283,525		-				
2. 出資金評価損		37,110		-		37,110				
3. 過年度損益修正損	2	-		-		30,861				
4. 商品評価損		-		-		5,741				
5. 事務所移転費用	1	5,300		-		5,300				
6. 投資有価証券売却損		-		-		352				
7. 累積売上値引未処理一括処理額		-	42,410	1.0	-	283,525	7.3	94,284	173,650	2.0
税金等調整前中間(当期)純利益又は税金等調整前中間純損失()			100,292	2.5		259,026	6.7		135,633	1.6
法人税、住民税及び事業税		38,612			21,455			67,161		
法人税等調整額		985	37,627	1.0	103	21,559	0.5	5,884	61,276	0.7
中間(当期)純利益又は中間純損失()			62,665	1.5		280,585	7.2		74,356	0.9

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			53,154		53,154
資本剰余金増加高					
1.ストックオプション の権利行使による新 株発行		1,605	1,605	3,669	3,669
資本剰余金中間期末 (期末)残高			54,760		56,823
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			263,285		263,285
利益剰余金増加高					
1.中間(当期)純利益		62,665	62,665	74,356	74,356
利益剰余金減少高					
1.配当金		46,504	46,504	46,504	46,504
利益剰余金中間期末 (期末)残高			279,446		291,137

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年 3月31日 残高（千円）	1,960,705	56,823	291,137	1,008	2,307,658
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	14,365	14,365			28,730
剰余金の配当（注）			69,931		69,931
役員賞与（注）			7,000		7,000
中間純損失			280,585		280,585
自己株式の取得				255	255
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	14,365	14,365	357,517	255	329,043
平成18年 9月30日 残高（千円）	1,975,070	71,188	66,379	1,263	1,978,615

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年 3月31日 残高（千円）	70,488	70,488	2,378,147
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行			28,730
剰余金の配当（注）			69,931
役員賞与（注）			7,000
中間純損失			280,585
自己株式の取得			255
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	3,165	3,165	3,165
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	3,165	3,165	332,208
平成18年 9月30日 残高（千円）	67,323	67,323	2,045,938

（注）平成18年 6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシ ュ・フロー				
税金等調整前中間(当 期)純利益又は税金等 調整前中間純損失 ()		100,292	259,026	135,633
減価償却費		15,522	15,617	31,281
営業権償却		20,147	-	40,294
のれん償却額		-	20,119	-
連結調整勘定償却額		882	-	855
貸倒引当金の増減額 (減少額)		6,033	8,170	4,847
賞与引当金の減少額		64,000	11,000	40,000
役員賞与の支払額		-	7,000	-
返品調整引当金の増減 額(減少額)		300	1,353	4,352
受取利息及び受取配当 金		1,276	2,046	1,883
支払利息		5,213	4,612	10,333
出資金評価損		37,110	-	37,110
事務所移転費用		3,947	-	3,947
投資有価証券売却益		1,259	-	50,792
保証債務戻入益		-	489	300
売上債権の減少額		92,743	575,148	90,596
たな卸資産の増加額		37,742	168,996	8,102
仕入債務の増減額 (減少額)		249,281	79,108	68,740
長期未払金の減少額		11,396	21,984	17,808
預け金の増加額		13,717	6,303	11,403
その他		16,820	101,087	18,695
小計		92,327	51,069	279,006
利息及び配当金の受取 額		1,276	1,967	1,883
利息の支払額		3,171	4,689	8,675
法人税等の支払額		41,067	46,035	57,811
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		135,290	99,826	214,403

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシ ュ・フロー				
有価証券の売却による 収入		2,214	-	66,433
有価証券の取得による 支出		1,215	1,123	2,420
営業譲受に伴う支出		7,500	-	7,500
有形固定資産の売却に よる収入		165	-	165
有形固定資産の取得に よる支出		3,079	-	47,573
無形固定資産の取得に よる支出		-	1,236	676
貸付金の回収による収 入		2,730	352,138	4,629
貸付による支出		2,936	362,449	9,574
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		9,619	12,670	3,482
財務活動によるキャッシ ュ・フロー				
長期借入金の借入によ る収入		-	300,000	-
社債償還による支出		75,000	375,000	150,000
株式発行による収入		3,220	28,730	7,374
ファイナンスリース債 務の返済による支出		1,426	1,484	2,879
自己株式の取得による 支出		139	255	184
配当金の支払額		46,253	69,116	46,253
財務活動によるキャッシ ュ・フロー		119,600	117,126	191,943
現金及び現金同等物に係 る換算差額		-	-	-
現金及び現金同等物の増 加額(減少額)		264,510	229,624	25,942
現金及び現金同等物の期 首残高		478,828	504,771	478,828
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高		214,318	275,146	504,771

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 子会社は、全て連結しております。 連結子会社の数 4社 連結子会社名 株式会社 HAMANO1880 株式会社 天創 株式会社 丸正ベストパートナーグループ 株式会社 SAKAMURA 株式会社SAKAMURAは、平成17年6月7日付で設立したことにより、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p> 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 子会社は、全て連結しております。 連結子会社の数 4社 連結子会社名 株式会社 HAMANO1880 株式会社 天創 株式会社 丸正ベストパートナーグループ 株式会社 SAKAMURA</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p> 時価のないもの 同左</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 子会社は、全て連結しております。 連結子会社の数 4社 連結子会社名 株式会社 HAMANO1880 株式会社 天創 株式会社 丸正ベストパートナーグループ 株式会社 SAKAMURA 株式会社SAKAMURAは、平成17年6月7日付で設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p> 時価のないもの 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(口)たな卸資産 商品 和装・宝石 個別法に基づく原価法 その他 総平均法に基づく低価法 製品・原材料・仕掛品 総平均法に基づく原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 定率法(ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については、定額法)を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(ロ)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(ハ)長期前払費用 定額法を採用しております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(口)たな卸資産 商品 和装・宝石 同左 その他 同左 製品・原材料・仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(ハ)長期前払費用 同左</p>	<p>(口)たな卸資産 商品 和装・宝石 同左 その他 同左 製品・原材料・仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(ハ)長期前払費用 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員賞与の支出に備え、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(ハ)返品調整引当金 和洋既製服売上等に係る返品に対処するため、当中間連結会計期間末以前2ヶ月間の売上高を基礎として返品見込額のうち売買利益相当額を計上しております。</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(イ)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)返品調整引当金 同左</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(イ)消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)返品調整引当金 和洋既製服売上等に係る返品に対処するため、当連結会計年度末以前2ヶ月間の売上高を基礎として返品見込額のうち売買利益相当額を計上しております。</p> <p>(4)重要なリースの取引の処理方法 同左</p> <p>(5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(イ)消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,045,938千円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(和装販売取引に係る売上計上基準の変更) 最終消費者からの入金によって仕入計上を行う当社得意先に対する和装販売取引の売上計上基準について、従来は当社得意先での加工(仕立)伝票起票時に売上計上を行う方法によっておりましたが、当中間連結会計期間より当社得意先での加工完了に伴う仕入認識時に売上計上を行う方法に変更しております。これは、従来基準による当社の売上計上後、当社得意先での加工完了時までの期間において当社得意先と最終消費者との間で行われた値引に起因する売上値引未処理を防止し、より適切な売上及び売掛金管理を行うためのものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合と比較して、売上高は100,975千円増加し、売上総利益、営業利益及び経常利益は54,638千円増加しておりますが、特別損失に売上計上基準の変更に伴う修正額283,525千円を計上したことにより、税金等調整前中間純損失は228,887千円増加しております。</p> <p>(のれん償却額の損益計算書計上区分の変更) 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)の適用に伴い、従来、営業外費用の区分に計上しておりました「営業権償却」については、当中間連結会計期間より「のれん償却額」として販売費及び一般管理費の区分に計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業利益は20,147千円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前中間純損失に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「営業権」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」として表示しております。 また、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、「負ののれん」と表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書) 1. 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」として表示しております。 2. 「社債保証料」は、前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間における「社債保証料」の金額は3,791千円であります。 3. 「長期前払費用償却」は、前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間における「長期前払費用償却」の金額は4,234千円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、「営業権償却」及び「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(過年度の連結財務諸表の訂正) 当社の和装販売取引において納品価格変更による売上値引処理が行なわれていなかったため、証券取引法第24条の2第1項の規定に基づき前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日)の連結財務諸表を訂正しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 273,751千円</p> <p>2. 担保資産 建物 73,883千円 (帳簿価額) 土地 287,505千円 (帳簿価額) 計 361,388千円 (帳簿価額)</p> <p>上記は、当社他19社が組合員である協同組合東京ベ・マルシェの東京都からの高度化資金借入金8,094,564千円および商工組合中央金庫からの借入金2,474,923千円の共同担保に供しているものであります。</p> <p>建物 68,851千円 (帳簿価額) 土地 426,500千円 (帳簿価額) 計 495,351千円 (帳簿価額)</p> <p>上記物件について、1年内償還予定の社債50,000千円および社債275,000千円の担保に供しております。</p> <p>3. 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 83,615千円 手形裏書譲渡高 12,999千円</p> <p>4.</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 297,448千円</p> <p>2. 担保資産 建物 69,981千円 (帳簿価額) 土地 287,505千円 (帳簿価額) 計 357,487千円 (帳簿価額)</p> <p>上記は、当社他17社が組合員である協同組合東京ベ・マルシェの東京都からの高度化資金借入金7,525,597千円および商工組合中央金庫からの借入金2,272,324千円の共同担保に供しているものであります。</p> <p>建物 62,222千円 (帳簿価額) 土地 426,500千円 (帳簿価額) 計 488,722千円 (帳簿価額)</p> <p>上記物件について、1年内償還予定の社債90,000千円および社債260,000千円の担保に供しております。</p> <p>3. 手形割引高及び裏書譲渡高 手形裏書譲渡高 10,126千円</p> <p>4. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 87,026千円 支払手形 139,242千円</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 285,746千円</p> <p>2. 担保資産 建物 71,864千円 (帳簿価額) 土地 287,505千円 (帳簿価額) 計 359,370千円 (帳簿価額)</p> <p>上記は、当社他19社が組合員である協同組合東京ベ・マルシェの東京都からの高度化資金借入金 7,793,583 千円および商工組合中央金庫からの借入金2,388,384千円の共同担保に供しているものであります。</p> <p>建物 65,629千円 (帳簿価額) 土地 426,500千円 (帳簿価額) 計 492,129千円 (帳簿価額)</p> <p>上記物件について、1年内償還予定の社債350,000千円の担保に供しております。</p> <p>3. 手形割引高及び裏書譲渡高 手形裏書譲渡高 13,839千円</p> <p>4.</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
<p>1. 事務所移転費用の内訳 敷金償却等 3,930千円 固定資産(建物)除却損 17千円 その他費用 1,353千円 合計 5,300千円</p> <p>2.</p>	<p>1.</p> <p>2.</p>	<p>1. 事務所移転費用の内容 敷金償却等 3,930千円 固定資産(建物)除却損 17千円 その他費用 1,353千円 合計 5,300千円</p> <p>2. 過年度損益修正損の内訳 過年度売掛金違算処理額 21,863千円 過年度買掛金違算処理額 8,997千円</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	23,319,000	205,000	-	23,524,000
合計	23,319,000	205,000	-	23,524,000
自己株式				
普通株式(注2)	8,467	1,497	-	9,964
合計	8,467	1,497	-	9,964

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加205,000株は、新株引受権(ストックオプション)の権利行使による新株発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,497株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	69,931	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月22日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び預金勘定 <u>214,318千円</u> 現金及び現金同等物 <u>214,318</u>	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 <u>275,146千円</u> 現金及び現金同等物 <u>275,146</u>	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 <u>504,771千円</u> 現金及び現金同等物 <u>504,771</u>

(リース取引関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：千円) 無形固定 車両運搬 資産「そ 器具備品 具 の他」 合計	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：千円) 無形固定 車両運搬 資産「そ 器具備品 具 の他」 合計	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円) 無形固定 車両運搬 資産「そ 器具備品 具 の他」 合計
取得価額相当額	35,432 15,679 35,434 86,546	35,432 18,722 35,434 89,588	35,432 15,679 35,434 86,546
減価償却累計額相当額	14,555 5,780 18,560 38,896	21,604 9,119 25,309 56,034	18,120 7,348 21,935 47,404
中間期末(期末)残高相当額	20,877 9,898 16,873 47,649	13,827 9,602 10,124 33,554	17,311 8,330 13,498 39,141
	(2)未経過リース料中間期末残高相当額 (単位：千円) 1年以内 1年超 合計	(2)未経過リース料中間期末残高相当額 (単位：千円) 1年以内 1年超 合計	(2)未経過リース料期末残高相当額 (単位：千円) 1年以内 1年超 合計
	16,678 33,072 49,750	17,928 18,181 36,109	17,007 24,485 41,492
	(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 9,722千円 減価償却費相当額 8,844千円 支払利息相当額 1,026千円	(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 9,380千円 減価償却費相当額 8,629千円 支払利息相当額 761千円	(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 18,888千円 減価償却費相当額 17,082千円 支払利息相当額 1,934千円
	(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。	(4)減価償却費相当額の算定方法 同左	(4)減価償却費相当額の算定方法 同左
	(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	(5)利息相当額の算定方法 同左	(5)利息相当額の算定方法 同左
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)(平成17年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	55,262	190,071	134,808
債券	-	-	-
その他	-	-	-
計	55,262	190,071	134,808

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	2,119
計	2,119

(当中間連結会計期間末)(平成18年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	42,552	156,465	113,913
債券	-	-	-
その他	-	-	-
計	42,552	156,465	113,913

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	2,119
計	2,119

(前連結会計年度末)(平成18年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	41,429	160,296	118,867
債券	-	-	-
その他	-	-	-
計	41,429	160,296	118,867

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	2,119
計	2,119

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日) 商社事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日) 本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日) 海外売上がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 101円86銭 1株当たり中間純利益 2円69銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 2円67銭	1株当たり純資産額 87円1銭 1株当たり中間純損失 11円98銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式は 存在するものの1株当たり中間純損 失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 101円72銭 1株当たり当期純利益 2円89銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 2円86銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益(損 失)金額			
中間(当期)純利益又は中間純損失 ()(千円)	62,665	280,585	74,356
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	7,000
(うち利益処分による役員賞与金) (千円)	(-)	(-)	(7,000)
普通株式に係る中間(当期)純利益又 は中間純損失()(千円)	62,665	280,585	67,356
期中平均株式数(千株)	23,259	23,425	23,273
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額	-	-	-
普通株式増加数(千株)	219	-	263
希薄効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり中間(当期)純利益の 算定に含めなかった潜在株式の概要		旧商法第280条ノ19の規定 に基づく新株引受権 平成12年6月27日定時株 主総会決議及び平成15年6 月24日定時株主総会決議及 び平成17年6月22日定時株 主総会決議 462,000株 旧商法第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に基づく 新株予約権 平成14年6月24日定時株 主総会決議 144,000株 平成16年6月23日定時株 主総会決議 165,000株	

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>平成18年12月21日開催の取締役会において、堀田産業株式会社との合併契約書締結を決議し、同日合併契約書を締結いたしました。その主な内容は下記のとおりであります。</p> <p>1. 合併の目的 ヤマノグループにおける洋装事業の統合を図り、経営資源を集中し各事業の効率化と一体化の推進を目的としております。</p> <p>2. 合併する相手会社の名称 堀田産業株式会社</p> <p>3. 合併の内容 合併契約書承認取締役会 平成18年12月21日 合併契約書締結 平成18年12月21日 合併契約書承認臨時株主総会 平成19年2月14日(予定) 合併期日(効力発生日) 平成19年4月1日(予定) 株式交付日 平成19年5月18日(予定)</p> <p>4. 合併の方法、合併後の会社の名称 (1) 合併方法 当社を存続会社とする吸収合併方式で、堀田産業は解散いたします。 (2) 合併後の会社の名称 堀田丸正株式会社に変更いたします。</p> <p>5. 合併比率、合併交付金の額、合併により発行する株式の種類及び数、増加すべき資本等の額、引き継ぐ資産・負債の額 (1) 合併比率 堀田産業株式会社の株式1株に対し、当社の株式0.7株を割当交付いたします。 (2) 合併交付金 合併交付金の支払は行いません。 (3) 合併により発行する株式の種類及び数 堀田産業株式会社発行の新株予約権の合併効力発生日前日までににおける行使状況等により確定する予定であります。 (4) 増加すべき資本金等の額 資本金及び資本準備金の増加はありません。 資本剰余金は会社計算規則第59条1項第3号口に掲げる額から同号八及び二に掲げる額の合計額を減じて得た額 利益剰余金は会社規則第59条第1項第5号口に掲げる額 (5) 引き継ぐ資産・負債の額 合併効力発生日前日における資産・負債の額</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>6. 相手会社の主な事業内容、規模 (平成18年3月期)</p> <p>主な事業内容 意匠燃糸製造販売 規模</p> <p>(連結)</p> <p>売上高 10,629百万円 当期純損失 589百万円 総資産額 3,301百万円 負債額 2,666百万円 純資産額 533百万円 従業員数 188名</p> <p>(個別)</p> <p>売上高 1,297百万円 当期純損失 725百万円 総資産額 1,367百万円 負債額 924百万円 純資産額 442百万円 従業員数 21名</p> <p>7. 配当起算日 今後の協議により決定する予定です。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1. 現金及び預金		186,535		265,677		489,519		
2. 受取手形	4	524,272		581,612		630,024		
3. 売掛金		1,899,244		1,210,005		1,718,208		
4. たな卸資産		1,096,377		1,239,548		1,095,617		
5. 短期貸付金		137,869		114,200		194,862		
6. その他		203,256		315,092		223,659		
貸倒引当金		61,000		54,396		65,041		
流動資産合計		3,986,556	71.1	3,671,739	70.6	4,286,850	73.6	
固定資産								
1. 有形固定資産								
(1) 建物	1	177,246		172,065		183,003		
(2) 土地	2	836,046		864,046		864,046		
(3) その他		9,432	18.2	7,817	20.1	8,469	18.1	
2. 無形固定資産		15,558	0.3	13,577	0.2	14,363	0.2	
3. 投資その他の資産								
(1) 長期貸付金		175,094		103,464		96,620		
(2) その他		540,891		507,989		506,661		
貸倒引当金		134,162	10.4	138,770	9.1	133,788	8.1	
固定資産合計		1,620,108	28.9	1,530,190	29.4	1,539,376	26.4	
資産合計		5,606,665	100.0	5,201,930	100.0	5,826,227	100.0	
(負債の部)								
流動負債								
1. 支払手形	4	1,286,011		1,309,201		1,669,034		
2. 買掛金		494,475		586,395		422,932		
3. 1年以内償還予定 の社債	2	450,000		150,000		450,000		
4. 1年以内返済予定 の長期借入金		-		100,000		-		
5. 未払法人税等		9,334		9,245		15,011		
6. 引当金		8,000		22,612		32,015		
7. その他	5	159,826		190,958		135,001		
流動負債合計		2,407,648	42.9	2,368,413	45.6	2,723,994	46.8	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債							
1. 社債	2	575,000		425,000		500,000	
2. 長期借入金		-		200,000		-	
3. 長期未払金		276,533		248,136		270,121	
4. 長期リース債務		5,339		2,399		3,652	
5. 繰延税金負債		55,200		46,590		48,379	
固定負債合計		912,073	16.3	922,125	17.7	822,152	14.1
負債合計		3,319,721	59.2	3,290,539	63.3	3,546,147	60.9
(資本の部)							
資本金		1,958,614	35.0	-	-	1,960,705	33.6
資本剰余金							
1. 資本準備金		106,761		-		108,824	
2. その他資本剰余金		18,000		-		18,000	
資本剰余金合計		124,761	2.2	-	-	126,824	2.2
利益剰余金							
1. 利益準備金		7,150		-		7,150	
2. 中間(当期)未処分利益		117,771		-		115,919	
利益剰余金合計		124,922	2.2	-	-	123,070	2.1
その他有価証券評価差額金		79,608	1.4	-	-	70,488	1.2
自己株式		963	0.0	-	-	1,008	0.0
資本合計		2,286,943	40.8	-	-	2,280,080	39.1
負債・資本合計		5,606,665	100.0	-	-	5,826,227	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	1,975,070	37.9	-	-
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-		123,189		-	
(2) その他資本剰余金		-		18,000		-	
資本剰余金合計		-	-	141,189	2.7	-	-
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-		14,843		-	
(2) その他利益剰余金		-				-	
繰越利益剰余金		-		285,772		-	
利益剰余金合計		-	-	270,928	5.2	-	-
4. 自己株式		-	-	1,263	0.0	-	-
株主資本合計		-	-	1,844,067	35.4	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		-	-	67,323	1.3	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	67,323	1.3	-	-
純資産合計		-	-	1,911,391	36.7	-	-
負債純資産合計		-	-	5,201,930	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		3,310,174	100.0	3,038,962	100.0	7,110,695	100.0
売上原価		2,186,462	66.1	2,044,401	67.3	4,748,297	66.8
売上総利益		1,123,712	33.9	994,561	32.7	2,362,397	33.2
販売費及び一般管理 費		1,050,453	31.7	1,045,704	34.4	2,218,631	31.2
営業利益又は営業 損失()		73,258	2.2	51,143	1.7	143,766	2.0
営業外収益	1	26,503	0.8	28,869	0.9	56,853	0.8
営業外費用	2	35,548	1.1	12,723	0.4	50,879	0.7
経常利益又は経常 損失()		64,213	1.9	34,997	1.2	149,740	2.1
特別利益	3	9,372	0.3	6,646	0.2	52,683	0.7
特別損失	4	42,410	1.3	283,525	9.3	167,909	2.3
税引前中間(当 期)純利益又は税 引前中間純損失 ()		31,175	0.9	311,876	10.3	34,514	0.5
法人税、住民税及 び事業税		5,191	0.1	5,191	0.1	10,382	0.2
中間(当期)純利 益又は中間純損失 ()		25,984	0.8	317,067	10.4	24,132	0.3
前期繰越利益		91,787		-		91,787	
中間(当期)未処 分利益		117,771		-		115,919	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,960,705	108,824	18,000	126,824	7,150	115,919	123,070	1,008	2,209,592	
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	14,365	14,365	-	14,365					28,730	
剰余金の配当(注)						69,931	69,931		69,931	
役員賞与(注)						7,000	7,000		7,000	
利益準備金の積立(注)					7,693	7,693	-		-	
中間純損失						317,067	317,067		317,067	
自己株式の取得								255	255	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	14,365	14,365	-	14,365	7,693	401,691	393,998	255	365,524	
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,975,070	123,189	18,000	141,189	14,843	285,772	270,928	1,263	1,844,067	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	70,488	70,488	2,280,080
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			28,730
剰余金の配当(注)			69,931
役員賞与(注)			7,000
利益準備金の積立(注)			-
中間純損失			317,067
自己株式の取得			255
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)	3,165	3,165	3,165
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	3,165	3,165	368,689
平成18年9月30日 残高 (千円)	67,323	67,323	1,911,391

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券 子会社株式 移動平均法に基づく原価法 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は、全部資本直 入法により処理し、売却原価は、 移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 (ロ) たな卸資産 商品 和装・宝石 個別法に基づく原価法 其他 総平均法に基づく低価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法 (イ) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(附属設備を除 く)については、定額法)を採用し ております。 なお、耐用年数及び残存価額につい ては、法人税法に規定する方法と同 一の基準によっております。 (ロ) 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、償却年数については、法人税 法に規定する方法と同一の基準によ っております。 ただし、ソフトウェア(自社利用 分)については、社内における利用 可能期間(5年)に基づく定額法に よっております。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券 子会社株式 同左 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は、全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (ロ) たな卸資産 商品 和装・宝石 同左 其他 同左 貯蔵品 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法 (イ) 有形固定資産 同左 (ロ) 無形固定資産 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券 子会社株式 同左 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は、全部資本直入法 により処理し、売却原価は、移動 平均法により算定) 時価のないもの 同左 (ロ) たな卸資産 商品 和装・宝石 同左 其他 同左 貯蔵品 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法 (イ) 有形固定資産 同左 (ロ) 無形固定資産 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(ハ)長期前払費用 定額法を採用している。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>3. 引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員賞与の支出に備え、支給見込額基準により計上しております。 ただし、当中間期は支給見込額がないため賞与引当金は計上しておりません。</p> <p>(ハ)返品調整引当金 和洋既製販売に係る返品に対処するため、当中間会計期間末以前2ヶ月間の売上高を基礎として返品見込額のうち売買利益相当額を計上しております。</p> <p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(ハ)長期前払費用 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員賞与の支出に備え、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(ハ)返品調整引当金 同左</p> <p>4. リース取引の処理方法 同左</p> <p>5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(ハ)長期前払費用 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)返品調整引当金 和洋既製販売に係る返品に対処するため、当期末以前2ヶ月間の売上高を基礎として返品見込額のうち売買利益相当額を計上しております。</p> <p>4. リース取引の処理方法 同左</p> <p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,911,391千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (和装販売取引に係る売上計上基準の変更) 最終消費者からの入金によって仕入計上を行う当社得意先に対する和装の売上計上基準について、従来は当社得意先での加工(仕立)伝票起票時に売上計上を行う方法によっておりましたが、当中間会計期間より当社得意先での加工完了に伴う仕入認識時に売上計上を行う方法に変更しております。これは、従来の基準による当社の売上計上後、当社得意先での加工完了時までの期間において当社得意先と最終消費者との間で行われた値引に起因する売上値引未処理を防止し、より適切な売上及び売掛金管理を行うためのものです。 この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合と比較して、売上高は100,975千円増加し、売上総利益は54,638千円増加、営業損失及び経常損失は同額減少しておりますが、特別損失に売上計上基準の変更に伴う修正額283,525千円を計上したことにより、税引前中間純損失は228,887千円増加しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(過年度の財務諸表の訂正) 当社の和装販売取引において納品価格変更による売上値引処理が行なわれていなかったため、証券取引法第24条の2第1項の規定に基づき前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日)の財務諸表を訂正しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 272,491千円</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 295,783千円</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 284,192千円</p>
<p>2. 担保資産 建物 73,883千円 (帳簿価額) 土地 287,505千円 (帳簿価額) 計 361,388千円 (帳簿価額)</p>	<p>2. 担保資産 建物 69,981千円 (帳簿価額) 土地 287,505千円 (帳簿価額) 計 357,487千円 (帳簿価額)</p>	<p>2. 担保資産 建物 71,864千円 (帳簿価額) 土地 287,505千円 (帳簿価額) 計 359,370千円 (帳簿価額)</p>
<p>上記は、当社他19社が組員である協同組合東京ベ・マルシェの東京都からの高度化資金借入金8,094,564千円および商工組合中央金庫からの借入金2,474,923千円の共同担保に供しているものであります。</p>	<p>上記は、当社他17社が組員である協同組合東京ベ・マルシェの東京都からの高度化資金借入金7,525,597千円および商工組合中央金庫からの借入金2,272,324千円の共同担保に供しているものであります。</p>	<p>上記は、当社他19社が組員である協同組合東京ベ・マルシェの東京都からの高度化資金借入金7,793,583千円および商工組合中央金庫からの借入金2,388,384千円の共同担保に供しているものであります。</p>
<p>建物 68,851千円 (帳簿価額) 土地 426,500千円 (帳簿価額) 計 495,351千円 (帳簿価額)</p>	<p>建物 62,222千円 (帳簿価額) 土地 426,500千円 (帳簿価額) 計 488,722千円 (帳簿価額)</p>	<p>建物 65,629千円 (帳簿価額) 土地 426,500千円 (帳簿価額) 計 492,129千円 (帳簿価額)</p>
<p>上記物件について、1年内償還予定の社債50,000千円および社債275,000千円の担保に供しております。</p>	<p>上記物件について、1年内償還予定の社債90,000千円および社債260,000千円の担保に供しております。</p>	<p>上記物件について、社債350,000千円の担保に供しております。</p>
<p>3. 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 83,615千円</p>	<p>3.</p>	<p>3.</p>
<p>4.</p>	<p>4. 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決裁処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 86,476千円 支払手形 139,242千円</p>	<p>4.</p>
<p>5. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的に重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>5. 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>5.</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 5,153千円 受取配当金 1,044 仕入割引 1,150 家賃収入 17,993 2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 344千円 社債利息 4,870 貸倒引当金繰入額 20,262 社債保証料 3,791 長期前払費用償却 4,234 3. 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 8,113千円 投資有価証券売却益 1,259 4. 特別損失のうち主要なもの 出資金評価損 37,110千円 事務所移転費用 5,300 これに含まれる固定資産除却損は建物 17千円であります。 5. 減価償却実施額 有形固定資産 11,081千円 無形固定資産 2,024	1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 5,316千円 受取配当金 912 仕入割引 1,302 家賃収入 21,150 2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 498千円 社債利息 4,113 社債保証料 2,685 長期前払費用償却 4,384 3. 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 6,646千円 4. 特別損失のうち主要なもの 売上計上基準の変更 283,525千円 に伴う修正額 5. 減価償却実施額 有形固定資産 11,590千円 無形固定資産 2,022	1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 10,693千円 受取配当金 1,337 仕入割引 2,008 家賃収入 38,855 2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,031千円 社債利息 9,301 貸倒引当金繰入額 20,082 社債保証料 6,126 長期前払費用償却 8,446 3. 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 50,792千円 4. 特別損失のうち主要なもの 累積売上値引未処理 94,284千円 一括処理額 出資金評価損 37,110 過年度損益修正損 30,861 事務所移転費用 5,300 これに含まれる固定資産除却損は建物 17千円であります。 5. 減価償却実施額 有形固定資産 22,782千円 無形固定資産 3,894

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式(注)	8,467	1,497	-	9,964
合計	8,467	1,497	-	9,964

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,497株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
取得価額相当額 減価償却累計額 相当額 中間期末(期 末)残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナン ス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び中間期末残高 相当額 (単位：千円)	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナン ス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び中間期末残高 相当額 (単位：千円)	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナン ス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び期末残高相当 額 (単位：千円)
	有形固定資産 無形固定資産 産「その 産「その 他」 他」 合計	有形固定資産 無形固定資産 産「その 産「その 他」 他」 合計	有形固定資産 無形固定資産 産「その 産「その 他」 他」 合計
	51,112 35,434 86,546	54,154 35,434 89,588	51,112 35,434 86,546
	20,335 18,560 38,896	30,724 25,309 56,034	25,469 21,935 47,404
	30,776 16,873 47,649	23,430 10,124 33,554	25,642 13,498 39,141
	(2) 未経過リース料中間期末残高相当 額 (単位：千円)	(2) 未経過リース料中間期末残高相当 額 (単位：千円)	(2) 未経過リース料期末残高相当額 (単位：千円)
	1年以内 1年超 合計	1年以内 1年超 合計	1年以内 1年超 合計
	16,678 33,072 49,750	17,928 18,181 36,109	17,007 24,485 41,492
	(3) 支払リース料、減価償却費相当額 及び支払利息相当額 支払リース料 9,722千円 減価償却費相当額 8,844千円 支払利息相当額 1,026千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額 及び支払利息相当額 支払リース料 9,380千円 減価償却費相当額 8,629千円 支払利息相当額 761千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額 及び支払利息相当額 支払リース料 18,888千円 減価償却費相当額 17,082千円 支払利息相当額 1,934千円
	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法により算定して おります。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価 額相当額との差額を利息相当額とし、 各期への配分方法については利息法に よっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失は ありません。	(5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	

(有価証券関係)

(前中間会計期間末)(平成17年9月30日現在)
子会社株式で時価のあるものはありません。

(当中間会計期間末)(平成18年9月30日現在)
子会社株式で時価のあるものはありません。

(前事業年度末)(平成18年3月31日現在)
子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>平成18年12月21日開催の取締役会において、堀田産業株式会社との合併契約書締結を決議し、同日合併契約書を締結いたしました。その主な内容は下記のとおりであります。</p> <p>1. 合併の目的 ヤマノグループにおける洋装事業の統合を図り、経営資源を集中し各事業の効率化と一体化の推進を目的としております。</p> <p>2. 合併する相手会社の名称 堀田産業株式会社</p> <p>3. 合併の内容 合併契約書承認取締役会 平成18年12月21日 合併契約書締結 平成18年12月21日 合併契約書承認臨時株主総会 平成19年2月14日(予定) 合併期日(効力発生日) 平成19年4月1日(予定) 株式交付日 平成19年5月18日(予定)</p> <p>4. 合併の方法、合併後の会社の名称 (1) 合併方法 当社を存続会社とする吸収合併方式で、堀田産業は解散いたします。 (2) 合併後の会社の名称 堀田丸正株式会社に変更いたします。</p> <p>5. 合併比率、合併交付金の額、合併により発行する株式の種類及び数、増加すべき資本等の額、引き継ぐ資産・負債の額 (1) 合併比率 堀田産業株式会社の株式1株に対し、当社の株式0.7株を割当交付いたします。 (2) 合併交付金 合併交付金の支払は行いません。 (3) 合併により発行する株式の種類及び数 堀田産業株式会社発行の新株予約権の合併効力発生日前日までににおける行使状況等により確定する予定であります。 (4) 増加すべき資本等の額 資本金及び資本準備金の増加はありません。 資本剰余金は会社計算規則第59条1項第3号口に掲げる額から同号八及び二に掲げる額の合計額を減じて得た額 利益剰余金は会社規則第59条第1項第5号口に掲げる額 (5) 引き継ぐ資産・負債の額 合併効力発生日前日における資産・負債の額</p>	

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	6. 相手会社の主な事業内容、規模 (平成18年3月期) 主な事業内容 意匠燃系製造販売 規模 (連結) 売上高 10,629百万円 当期純損失 589百万円 総資産額 3,301百万円 負債額 2,666百万円 純資産額 533百万円 従業員数 188名 (個別) 売上高 1,297百万円 当期純損失 725百万円 総資産額 1,367百万円 負債額 924百万円 純資産額 442百万円 従業員数 21名 7. 配当起算日 今後の協議により決定する予定です。	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその他添付書類

事業年度（第102期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成18年11月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び同条項第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年11月16日関東財務局長に提出

事業年度（第102期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成18年12月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社丸正

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 和義 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井 克夫 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸正の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸正及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

株式会社丸正

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 直仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井 克夫 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸正の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸正及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 追加情報に記載されているとおり、会社は証券取引法第24条の2第1項の規定に基づき平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表を訂正している。
2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より最終消費者からの入金によって仕入計上を行う得意先に対する和装販売取引の売上計上基準について、従来の得意先での加工伝票起票時に売上計上を行う方法から得意先での加工完了に伴う仕入認識時に売上計上を行う方法に変更している。
3. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」が適用されることとなるため、従来、営業外費用に計上していた「営業権償却」を「のれん償却額」として販売費及び一般管理費に計上する方法に変更している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年12月21日開催の取締役会において堀田産業株式会社との合併契約書締結を決議し、同日合併契約書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社丸正

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 和義 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井 克夫 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸正の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第102期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸正の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

株式会社丸正

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 直仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井 克夫 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸正の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第103期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸正の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 追加情報に記載されているとおり、会社は証券取引法第24条の2第1項の規定に基づき平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表を訂正している。
- 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より最終消費者からの入金によって仕入計上を行う得意先に対する和装販売取引の売上計上基準について、従来の得意先での加工伝票起票時に売上計上を行う方法から得意先での加工完了に伴う仕入認識時に売上計上を行う方法に変更している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年12月21日開催の取締役会において堀田産業株式会社との合併契約書締結を決議し、同日合併契約書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。